

岩手県告示第 350 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 51 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり指定医療機関の指定の辞退があった。

平成 19 年 4 月 13 日

岩手県知事 増 田 寛 也

指定医療機関の名称	所在地	指定の辞退の効力発生年月日
さかな町薬局	盛岡市肴町 4 番 30 号	平成 19 年 3 月 31 日